

お知らせ

茨城町移住・定住支援補助金事業のご案内（転入者向け）

町の人口増加と定住促進により、活力あるまちづくりを推進するため、転入者が100万円以上のリフォーム工事を行った場合、工事金額の4割を工事完了後に補助する事業です（補助の限度額は100万円）。

補助対象者や補助対象のリフォーム工事、申請書類等の詳細については、町のホームページ、または、都市整備課までお問い合わせください。

本補助金の認定を受けた方は、下記の金融機関において、住宅リフォームローンの金利優遇を受けることができます。詳しくは、各金融機関へお問い合わせください。

- ▶各金融機関
- ・常陽銀行
長岡支店 ☎029-292-1262
水戸ローンプラザ ☎029-247-6567
 - ・茨城県信用組合
奥谷支店 ☎029-292-1165
 - ・水戸信用金庫
茨城町支店 ☎029-292-6611

※審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

- ▶対 象 以下の要件をすべて満たす方
- ①転入日前1年間町外に居住し、平成29年4月1日以降に住民登録された方、または、申請日前1年間町外に居住し、平成30年3月15日までに住民登録され、居住する方
 - ②平成29年度において、年齢が50歳未満である方、または、転入者世帯に18歳未満の構成員がいる方
 - ③申請時において、茨城町の町税等に滞納がない方
- ※先着順ではなく、応募多数の場合は抽選。
- ▶申込方法 申請書類を添えて都市整備課まで持参するか、郵送にて提出してください。

- ▶申込期間 8月1日(火)～10月31日(火)
- 【問合せ先】 都市整備課 ☎029-240-7116（直通）



募集

ヘルシーフッキング&ウォーキング教室の参加者を募集します！

カロリーを抑えた食事とウォーキングは、メタボ予防に効果的です。体重の増加が気になる方、カロリーを抑えたレシピに興味のある方はぜひご参加ください。

- ▶内 容
- ・体重、体脂肪、血圧チェック
 - ・管理栄養士、保健師の健康講話
 - ・ヘルシーフッキング教室（調理・試食）
 - ・ウォーキング教室（協力：茨城町ウォーキングの会）

- ▶日 時 9月29日（金）
午前9時30分～午後1時30分
（受付 午前9時15分～）
- ▶場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階
栄養指導室・1階 健診室
- ▶対 象 茨城町在住（茨城町に住民票のある）の方
- ▶定 員 20人（定員になり次第、締め切り）
- ▶持ち物 米一合、エプロン、三角巾、手拭タオル、飲料水、汗拭きタオル、※動きやすい服装、靴でご参加ください。
- ▶参加費 無料
- ▶申込方法 健康増進課の窓口または電話でお申込みください。
- ▶申込期間 8月18日（金）～9月15日（金）
- 【申込み・問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134（直通）

お知らせ

排水設備主任技術者試験及び講習会

茨城県下水道協会による平成29年度排水設備主任技術者試験及び講習会が行われます。受験に関する資格、申し込み等に関する詳しい内容については、下水道課までお問い合わせください。

- ▶試験日時（2会場で実施）
- ・水戸会場 茨城県建設技術研修センター
10月23日（月）
 - ・つくば会場 ホテルブランド東雲
10月23日（月）
- ▶事前講習会（2会場で実施）
- ・水戸会場 茨城県建設技術研修センター
9月20日（水）
 - ・つくば会場 ホテルブランド東雲
9月28日（木）
- ▶申込期限 8月17日（木）必着
- 【申込み・問合せ先】 下水道課 ☎029-240-7127（直通）

8月の納税

- 町県民税 2期
 - 国民健康保険税 4期
 - 介護保険料 3期
 - 後期高齢者医療保険料 2期
- ・安心・便利な口座振替をご利用ください

納期限は **8月31日（木）**

お知らせ

茨城県スポーツチャンネルで、躍動する高校生の姿を！

茨城県の公式サイト「いばキラTV」では、県内高校生が活躍するスポーツ大会を中心に動画配信を行っています。無料動画投稿サイトYouTubeに「いばキラスポーツ」と入力検索、または、QRコードを読み取ってください。躍動する高校生の姿に出会えます！

【問合せ先】 茨城県広報広聴課 ☎029-301-2129



お知らせ

8月は児童扶養手当現況届の提出月です

児童扶養手当を受給されている方（所得制限により支給停止の方を含む）は、毎年8月に現況届を提出することとなっています。

持参するもの等は、7月末に個別に郵送する現況届に記載してありますので、ご確認ください。

- ▶受付期間 **8月1日（火）～8月10日（木）**
※土・日・祝日は除く
- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時
※正午から午後1時までを除く
- 【問合せ先】 こども課 ☎029-240-7144（直通）

お知らせ

介護慰労金支給申請を受け付けます

在宅で、寝たきりや認知症の高齢者等を介護している家族に対し、慰労金を支給します。

- ▶基 準 日 7月31日
- ▶支給対象 次の①～③すべてに該当する方
- ①65歳以上の高齢者を在宅で介護している方
 - ②平成29年度町民税非課税の世帯であること
 - ③介護保険制度において、要介護4または5の認定が、平成28年8月1日から平成29年7月31日までの期間中継続している方
- ▶支給条件 平成28年8月1日から平成29年7月31日の間に介護保険サービスを利用しなかった方（7日以内のショートステイを除く）
- ▶支 給 額 10万円
- ▶申請期日 8月31日（木）まで
- ▶申請方法 長寿福祉課（4番窓口）で申請してください。
- ▶持参するもの 介護保険証、印鑑、申請者（介護者）本人の口座がわかるもの
- 【問合せ先】 長寿福祉課 ☎029-291-8407（直通）

Information 情報

お知らせ

困ったら一人で悩まず行政相談

毎日の暮らしの中で、「街路灯の電球が切れている」、「分かりづらい道路案内標識を改善してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか。こんな時、行政相談委員にご相談ください。

町では、総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が活動しており、今月は次のとおり、行政相談を行っています。

相談は無料・秘密厳守です。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご利用ください。

- ▶日 時 **8月21日（月）** 午後1時～4時
- ▶場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 会議室3
- ▶行政相談委員 石井 敏幸
☎029-292-0263(代)
海老澤 栄子

※行政書士無料相談会も同日開催します。
【問合せ先】 町民協働課 ☎029-291-8802（直通）

お知らせ

家族介護用品支給事業の利用について

在宅で、寝たきりや認知症の高齢者等を介護している家族に対し、家族の身体的・経済的負担の軽減を図るため、介護に必要なおむつやその他の用品を購入の際の費用を一部補助します。

- ▶支給対象者 ①65歳以上の高齢者で在宅介護の方
②介護保険制度で、要介護4または5の方
- ▶支給額 ①非課税世帯 月額5,600円以内
②課税世帯 月額4,000円以内（平成28年度2,000円から増額しました）※世帯とは、住民基本台帳を基本とします。介護者が別世帯の場合は、介護者の世帯も含みます。
- ▶補助対象介護用品 紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、お尻拭き
- ▶利用店 次の町指定業者で購入して頂きます。
①みずす薬局 本店（海老沢） ②みずす薬局 石崎店（上石崎） ③カワチ薬局 茨城町店（長岡） ④アイセイ薬局茨城町店（小鶴）
- ▶利用券の返却 介護保険対象者が、介護度の変更・入所・入院・転出等の対象要件に該当しなくなったときは、介護用品利用券を返却してください。
- ▶申請方法 ①新規申請 随時受付
- ・月の1日から15日までの間に、申請があった場合は当該月から利用券を発行します。
 - ・月の16日から末日までの間に、申請があった場合は当該月の翌月から利用券を発行します。
- ②更新申請
- ・毎年6月に更新申請があります。
 - ・毎年7月切替え、1年毎の申請が必要となります。
- ▶申請場所 長寿福祉課（4番窓口）で申請してください。
- ▶持参するもの 介護保険証、印鑑
- 【問合せ先】 長寿福祉課 ☎029-291-8407（直通）